

令和元年度第3回千葉県博物館協議会会議 議事録

日 時：令和2年3月12日（木）午後1時30分～4時10分

会 場：千葉県立中央博物館 会議室

出席者：委 員 岡本委員（議長）、西田委員（副議長）、細井委員、齊藤委員、
関沢委員、高橋委員、米本委員

博 物 館 美術館：渡辺館長

中央博物館：望月館長

現代産業科学館：矢島館長

関宿城博物館：鈴木館長

房総のむら：藤田館長

文化財課 学芸振興室：乃一副主幹

1 開 会【事務局】： 午後1時30分

委員10名のうち8名の出席により会議成立。

傍聴希望者なし。

2 館長あいさつ【望月中央博物館長】： 午後1時35分～1時40分

3 館内視察： 午後1時40分～2時30分

- ・チバミュージアムフェスタ2020～県立美術館・博物館展覧会～
『『オリンピック・パラリンピック』と千葉のスポーツ史』
- ・春の展示「うめ・もも・さくら」
- ・ミニトピックス展「チバニアン正式決定！」

4 議 事 「ボランティアについて」： 午後2時30分～4時

議 長：今回は、中央博物館を中心に、「ボランティアについて」というテーマで協
議を行う。

まず、中央博物館から説明をお願いしたい。

中央博物館：説明〈別紙資料のとおり〉

議 長：いま中央博物館からボランティアについて説明があったが、委員から意見・
質問などはあるか。

委員：資料及び説明によるとボランティアは無報酬ということだが、観察会補助等のために館外へ出掛ける場合、交通費はどのような扱いとなっているか。

中央博物館：館外での観察会は原則現地集合・解散としており、交通費等の支給はしていない。

委員：ボランティア人数の増減はどのような状況か。

中央博物館：分野によるが、増減はみられる。企画展示開催に併せて募集するボランティアの場合、登録期間は1年間だが、展示終了後は基本的に活動を行わない。ただし、展示終了後に、資料整理ボランティア等に移行して活動している方もいらっしゃる。

また、複数のカテゴリにわたって掛け持ちされている方もおり、単純に比較することは難しい。全体としては近年微増傾向にあるといえる。

委員：説明にあった191名という人数は、のべという認識でよいか。

中央博物館：その通りである。

議長：県立館以外におけるボランティアへの取り組みの状況について、御存知の委員がいらっしゃれば状況をお聞きしたい。

委員：国立歴史民俗博物館では、「展示室ボランティア」として、「たいけんれきはく」や第4展示室の「寺子屋」といった子ども向け体験学習スペースにおける教育普及活動や、展示室の解説などを当番制で担っていただいている。

中央博物館のボランティアはかなり細分化されているうえに、資料整理補助員として報酬を支払うような性質の作業についてもボランティアに担っていただいているようだ。年度ごとのボランティア活動計画があって、そこに人員を当てはめていく形で進めているのか？仕組みについて確認したい。

中央博物館：当館事業のうち、資料整理作業に関しては、各研究員に裁量権がある。従って、資料整理ボランティアの多くは特定の研究員の指導を受ける形で活動しているケースが多い。

委員：資料整理のためにアルバイトなどの形態で雇用されている方はいないのか。

中央博物館：当館では、資料整理業務等のためにアルバイトを雇用する予算はそれほど取られていない。科学研究費等の外部資金で雇用しているケースがあるが、例外である。

委員：館内視察の際に、ボランティアによる展示解説についてうかがった。歴博でもボランティアによる解説のクオリティをいかにして保つかということが

問題となったことがある。解説等を担当していただく場合、そのクオリティをどのように保っているかがいたい。

中央博物館：当館では展示室ごとに担当科が割り当てられており、科による管理を行っている。ボランティアに解説をお願いする際には担当科による研修を行ったうえで、内容についても研究員によるチェックを行っている。

委員：ボランティアの年齢構成はどのような状況か。

中央博物館：平均するとかなり高い傾向にあるが、近年は高校生など若い世代から登録希望の問い合わせをいただく機会が増えている。また、家族そろって登録していただいているケースもある。

委員：館のニーズとのマッチングはどうか。

中央博物館：博物館を頻繁に利用くださっている方のなかでは、現役世代よりもリタイア世代の方が大きな比率を占めている。観察会等のイベント参加者の年齢層が高いので、それに従いボランティア登録者の年齢層も高めになるという傾向があると考えている。

委員：展示室ボランティアなどの表に出るボランティアに加えて、資料整理などバックヤードで活動するボランティアがあることを御説明いただいた。そうした方については博物館側からボランティア登録をお誘いするケースがあるという話だったが。

中央博物館：資料整理を担っていただく場合、一から指導するのは大変労力がかかる。そのため、観察会などに頻繁に来てくださる、基礎知識をお持ちの常連の方をお誘いする場合がある。

委員：説明をうかがって、ボランティアの方々に対する指導・教育等に相当の時間を割かれているのではという印象を受けた。博物館の業務は展示・研究など多岐にわたると思うが、他の業務に要する時間とのバランスはどのようにとっているのか。

中央博物館：各研究員に任せている。業務の性質上、館として一律にコントロールするのは難しい面があるというのが正直なところである。

委員：ボランティアの活動頻度も担当研究員の差配によるということか。

中央博物館：研究員も、講座・観察会などを重視する者や、資料整理業務等を重視する者などさまざまであり、どの業務に比重を置くかによってボランティア活動の在り方にも違いがある。

委員：先ほど、植物標本のプレパレーションに関する話が出たが、例えばプレパレーション講座を開催して、その講座の参加者を勧誘するといった試みはされているのか。

中央博物館：現在のところ、そうした試みは行っていない。生物標本等の整理作業については、長年登録してくださっている方がおり、手際よく作業を進めてくださっている。本来ならば報酬をお支払いするべきところであり、実際に予算を確保できていた時代もあったが、近年は削られてしまっている。

研究活動を行う際に、多くの人手が必要となるテーマもある。科学研究費を取得してアルバイトを雇用するというやり方をとる研究員がいる一方で、講座や観察会で、自身の研究テーマに興味を持って下さる参加者を募り、愛好者のネットワークを活用している研究員もいる。ボランティア活動による資料整理作業を進めるのも、そうした手段の一つと捉えている。

企画展等における展示室内の監視業務については予算を確保できており、アルバイトの方を雇用することができているが、全体の業務から見るとごく一部である。館として残念ではあるが、これが現状である。

委員：ボランティア活動における高校生の活用について御検討いただけると嬉しい。今後学習指導要領の改訂が予定されている。新要領では校外学習を重視しており、体験活動・インターンシップなどのキャリア学習を実践し、それを単位として認定するという試みが予定されている。しかしながら、そのような体験の場は限られている。

説明をうかがって、博物館は高校生ぐらいの生徒が、学校では学びにくいことを体験する場として、大変素晴らしいと感じた。高校生の中にも、将来の学びについてはっきりとした希望を持っている生徒がいる。そういう生徒を週に1日、もしくは半日といった形で、通年継続するインターンシップや、単発のボランティアへ参加させることを検討できないか。県の学習指導課などと連携して、恒常的に一定の人数を博物館のボランティア活動に参加させて事業を展開することができればよいと思った。ボランティア活動に興味を持っている生徒は非常に多いので、単発のボランティアであってもよいと思う。博物館と学校、双方にメリットのある連携を行えるのではないかと思う。ボランティア保険については学校で加入することができる。

議長：ボランティア活動における中学生・高校生・大学生の活用については、たび

たび議論されているところだが、実現に至るまでのハードルが高いというのも確かである。

中央博物館：個人で登録されているボランティアの中には、中学生・高校生もしばしばみられる。インターンシップについて、中学生に関しては、近隣校から一定数の受け入れを行っている。日ごとに担当職員をつけて指導することとなっているため、無制限でなく一定数の枠を設けて実施している。枠を調整できれば高校生の受け入れも可能になるのではないかと考えている。

委員：現在日本の博物館においては、ボランティアの力を借りなければ運営が成り立たないという現状がある。中央博物館では200名分のボランティア保険の予算を確保されているとのことで、大変素晴らしい。

博物館には「資料収集」、「研究活動」、「教育普及」という3つの柱があるわけだが、これらの事業に携わる人たちが一定水準をクリアしているということを保証する必要がある。高校生などの活用においても同じことで、ある種のコントロールが必要となるのではないか。

高等学校との連携を進めるのは非常によいことだと思うが、実現のためには博物館だけでなく学校側も責任を持つ仕組みの構築が必要。具体的にはボランティアに対する意欲があり、博物館の意義をきちんと理解している生徒を学校側で選定するといった段階を経ることが必要では。高校生の理科教育における「SSH（スーパーサイエンスハイスクール）」の活用など、こうしたケースに応用できる制度は既にあるのではないだろうか。

中央博物館では、ボランティア登録者を、各人の希望に適した専門分野の研究員に斡旋するといった、調整を行うワーキンググループ等を設置しているか？ボランティア希望者の意欲を最大限に活かせる仕組みがあればいい。

中央博物館：登録者の希望と館内のニーズを調整する仕組みは現状設置していないが、人手を必要としている部署が積極的に受け入れる形となっているので、それほど問題となっていないと認識している。

質の保証については、研究員が展示解説をするのと同様、当館の見解として責任を持つ必要があると認識している。そのために研修や、研究員による指導を行っている。質を保ちつつすべての展示を解説する、ということは難しいので、それぞれの得意分野についてお願いするという形となっている。

従って高校生による展示室解説も簡単には実現できないので、バックヤ-

ドにおける一定の達成感を得られる活動に従事していただくことになるかと思う。

ボランティアなので無報酬で活動していただくことになるわけだが、こうした事情もあり、受け入れる人数や期間については、調整が必要になってくるところであると考えている。

委員：資料を拝見すると、課題として「人員不足」、「高齢化」、「世代交代が進まない」といった点が上がっている。現在活動されているボランティアの方々は、非常にこの活動に興味を持たれて参加されていて、非常に満足感を得られているのかなと思う。こういう方々と若い世代、とくに学生と一緒に活動させることは、実は簡単ではない。若者には若者のやり方、感覚がある。上の人が若い人を「育てる」という感覚がなければ若い方たちはついてきてくれない。また、中学生・高校生ともなれば自尊心が芽生えてくる。子どもたちの意欲と得意分野を認めたいうえで、足りていない部分をどう補い、伸ばしてあげられるようにするか。やり方を間違えてしまうと、かえってさらなる人手不足に陥りかねない。きちんとシステム構築をしたうえで学校との連携を進めていかないといけないのでは。

イベントボランティアとして、夏休みなどの長期休暇に中・高・大学生のボランティアが小学生以下の来館者と触れあいながら体験学習の手伝いをしたりするのはどうか。こうした経験があると小学生は非常に伸びるし、「また博物館に行きたい」「今度は別のところへ行ってみたい」という、新たな成長へのきっかけになる。

委員：旧友の会のような組織を立ち上げる予定はないか。

中央博物館：友の会は解散したが、現状では中央博サークルといった団体が代わりの役割を果たしている。

委員：これまでの議論を聞いていて、やはり館全体でサポーターを組織化する仕組みが必要ではと感じた。そのうえで各人の興味のあることを割り振っていくようにしたらどうだろうか。とにかく、きちんと組織化することが重要なように思う。

中央博物館：館全体としては、全員を対象とする研修や懇談会を実施し、交流を図っているが、そのための組織を立ち上げてというところまでには至っていない。博物館は教育機関であるので、各研究員も何らかの形で学校教育等に寄与

できる機会があれば協力したいと考えているところである。

委員：ボランティア登録をした方が無料で博物館に入場できるとか、そういった特典はあるのか。

中央博物館：県立館の無料入場者については「中学生以下及び満65歳以上の方」、「障害者手帳等をお持ちの方及び介護者1名」に加えて「知事が特別に認めた方」という規定があるため、館側の裁量で無料入場を認めることができない。創立当時は無料施設だったものを、平成16年度より有料化したという経緯があるため、ぎくしゃくしてしまっている部分もある。

議長：今日のテーマに関連して、各館の取り組みはどうなっているのか。

美術館：美術館では、平成16年度よりボランティアの受け入れを行っている。ボランティアの方々をより積極的に美術館の活動に寄与し、博物館の運営に貢献していただける存在として育成していきたいと考えたことから、今年度よりより前向きなイメージのある「ミュージアムサポーター」という名称に改めた。現在33名の方に登録していただいております、60代が15名、70代の方が10名と、合わせると全体の8割を占める。50代が5名、40代が2名、30代が1名である。男女比は男性が12名、女性が21名である。活動内容としてはまず情報資料室の運営補助があり、24名の方に活動していただいております。具体的には情報資料室の図書整理や、来館者向けのレファレンスサービスを担っていただいております、当館にとって欠かせない存在となっております。また、子ども向けのワークショップの補助として、17名の方に活動していただいております、実技の補助や活動記録の作成を担っていただいております。子どもたちとコミュニケーションが非常に巧みな方もおり、リピーターの獲得だけでなくサポーター本人のやりがい・自己実現にもつながっているように見受けられる。

さらには、今年度から新たに美術館ガイドとして、8名の方に御登録いただいております。今年度は準備期間として、当館研究員による彫刻探検ツアーや、ギャラリートーク等への参加を通じて、当館の事業や展示内容に関する理解を深めていただくための勉強会を4回実施した。来年度以降は実践に移り、団体来館者向けプログラムの補助をしていただく方向で進めている。これにより、来館者との積極的な触れ合いを求めているサポーターのニーズに応え

るとともに、来館者の満足度上昇につながるものと期待している。

当館では年に1度、年明けごろから新年度に向けたサポーターの募集を行い、面接などを経て登録者を決定している。

現状の課題としては、ミュージアムサポーターを対象とする勉強会などの充実や、登録者の適性を見極めたうえでの業務の割り振りといった点が挙げられる。

博学連携という面では、植草学園短期大学の学生ボランティア7名に、ゼミ学習の一環として子ども向けワークショップの補助をしていただいた。より子供たちと近い年齢層の方に担っていただいていることで、よりバランスの良い運営ができていないかと考えている。

高校生の活用という面では、県立幕張総合高等学校との連携を実施しており、計5回の美術館講座という形で4名の生徒を受け入れた。

また、これは県の事業となるが高校生インターンシップの受け入れを行い、6校から8名の高校生を受け入れたという実績がある。

議 長：ミュージアムサポーターに関する要綱は作成されているのか。

美 術 館：作成している。

現代産業科学館：現代産業科学館では平成17年度よりボランティア制度を取り入れており、今年度は61名が登録している。昨年度実績としてのべ602件の活動に御協力いただいた。活動内容としては教育普及活動として実施している工作・実験教室の補助が大きな比重を占めるが、これは小学生以下の来館者が大半であるため、そうした行事の際の安全確保の意味合いがある。そのほか、図書室の蔵書整理や、夏に開催するプラネタリウムなど、イベントが行われる際の会場整理をお願いすることもある。募集は当館ウェブページのほか、県内博物館・図書館・公民館等の教育施設に置かせていただいているチラシによって周知している。

年度当初にあたる4月に、例年ボランティア登録者全員を対象とした総会を開催して活動全般に関する説明を行うとともに、希望者には工作教室の体験もしていただいている。活動予定の調整については、四半期ごとに行事への参加希望を提出していただき、当館にて取りまとめている。ボランティア保険については、活動中の事故に備えて当館にて責任を持って加入している。現状、当館としては大きな課題を感じていない。継続して活動していただい

ている方が多く、また登録者の意欲が非常に高いので、これを活かすために活動内容をより拡充させていくための検討が必要であると感じている。

学校との連携として、大学との連携によるボランティア活動を組み込んでいる。具体的には東邦大学理学部と協定を結んでおり、教職課程を履修している学生を受け入れている。これは当館におけるボランティア活動が単位として認定される仕組みである。活動内容は当館の一般的なボランティアと同様だが、保険には大学側で御加入いただいている。昨年度実績として、のべ数値となるが156名に52日間で62件の活動をしていただいた。

関宿城博物館：当館では23名の方にボランティア登録をしていただいている。登録者は2つのグループに大別されている。1つ目が展示ガイダンスや収蔵資料の整理を担当するグループ、2つ目がイベント関係として「郷土食講座」、「古文書講座」、「昔の遊び講座」等のイベント補助を担当するグループである。それぞれ来館者に対する指導などを御担当いただいている。保険については、他館と同様当館にて加入している。

ボランティアの皆さまに活動していただいている、一番助かっているのは団体のお客様への対応である。団体予約を受ける際には、展示解説を希望されるかどうか確認するのだが、ボランティアの方々がいてくださることにより、常時の対応が可能となっている。このことが来館者の満足度向上につながっていることは、来館者アンケートにも表れている。のべ350人程度の来館者に対応していただいた。

インターンシップについては柏市内の高校などから、県庁を通じて申し込んでいただき、御参加いただいている。みなさん初めての経験となるので最初は緊張されているが、インターンシップを通じていろいろと考えていただき、館の運営について自分なりの意見を提示していただくこともある。

房総のむら：房総のむらでは現在65名の方がボランティア登録をされており、のべ500日、1000名ほどの活動実績をあげていただいている。

「ガイドボランティア」、「みどりのボランティア」、「体験事業ボランティア」の3分野を設けている。「ガイドボランティア」にはむらのツアーガイドを担っていただいているが、なかには英語や中国語が堪能な方もおり、大きな戦力となっていただいている。当館は自然に恵まれた立地であるので、自然観察ボランティアとして敷地内に生育する植物についてガイドしていただき

っている方もいる。「みどりのボランティア」には、環境保全を担っていた
だいている。敷地内の植物に関する案内板の設置などもこちらの担当となっ
ている。「体験事業ボランティア」は、館内に再現された竪穴式住居や農家
建築等の管理を行うほか、建物についての解説や、昔の暮らしや遊びを体験
する際の補助をお願いしている。その他に「演目ボランティア」として茶席
体験の補助をしていただいている方もおられる。

ボランティア登録に先立つ説明会のほか、年2回の研修会を行っている。
ほかの県立館と違う点として、当館では交通費を支給している。自宅から当
館までの距離が10 km以内の方に500円、30 km以内の方に1000円、それ以
上の方に2000円を支給している。ボランティア保険については当館で加入
している。

課題は、他館と同様高齢化が進んでいるので後継者探しと、来年度に限って
の話となるがオリンピック・パラリンピック関連ボランティアとして活動予
定の方がおり、期間中の人手不足をどう解消するかという問題がある。いま
述べた問題と関連して、多様化・多国籍化する来館者への対応についても考
えていかなければならないと考えている。先に述べたように、英語・中国語
話者への対応についてはある程度対応できているが、近年は東南アジア方面
の来館者も増加している。学校との連携とも関連するが、外国語学科を持つ
大学の学生や留学生に働きかけ、ボランティアとして御活躍いただけないか
と考えているところでもある。

また、インターンシップについては他館と同様に受け入れを行っている。

議 長：房総のむらは県立館のなかでも指定管理者制度をとっている。これが交通費
の扱いの差に表れているという認識でよろしいか。

房 総 の む ら：その通りである。

議 長：県立各館から説明があつたが、委員から意見・質問などはあるか。

委 員：いま各館からの話をうかがって、それぞれ館ごとの得意分野・特色があるな
かでそれぞれ工夫されてボランティア制度を運営されていると感じた。

博物館のような環境ではどのようにしてよい人脈を作り上げ、いかに利用
していくかが大事なのではと改めて感じた。博物館を応援したいと感じてく
ださる方々をどのように組織化するかという話が先ほどもあつたが、ある程
度学術的に保証された既存団体との友好関係を深めて活用していただくと

いうのも一つの手段だと思う。千葉県にはそうした下地がある程度出来ていると感じているので、お互いに良い関係を築けたら嬉しいと思っている。

議 長：県の生涯学習審議会では、県立博物館・美術館の今後の在り方について議論がすすめられているようだが、現在の状況について文化財課にうかがいたい。

文 化 財 課：平成30年3月以降、「県立博物館・美術館の今後の在り方について」を生涯学習審議会に諮問し、審議していただいている。平成30年8月には第1次答申として、将来の博物館についての大きな方向性を示していただいた。その後、個別施設の整備を検討する準備として、関係市町との協議を進めることとなった。その際、今後の地元での施設活用について関係市町からの意見をいただいた。それを受けて、今年度12月に生涯学習審議会における審議を再開し、12月、2月の2回にわたり審議を行っている。このまま順調に進めば、来る3月23日に第2次答申を得ることとなる。

第2次答申では、第1次答申において課題として残されていた個別施設の在り方について言及される見込みである。内容は、中央博物館への機能集約と、地域史と特定テーマを扱う博物館の在り方についてである。地域史と特定テーマを扱う博物館とは、具体的には、現代産業科学館と関宿城博物館、中央博物館大利根分館及び大多喜城分館である。これら4施設については、現在までの審議の状況から、地域での利活用を進めるという基本方針が示される見込みである。この点については、関係市町からいただいた意見を反映した答申となる見通しである。

房総のむらに関しては既に指定管理者制度に移行して順調に運営を行っていることから現状を維持、また中央博物館分館海の博物館についても、中央博物館の海洋関係の研究活動を強化するうえで現在の立地にあることが望ましいとの考え方から、当面現状維持という方向で進んでいる。

美術館についても県立唯一の美術館であることから、現状を維持し、そのうえでさらなる活性化を図るという方針が第2次答申の「あとがき」で示される予定で、美術館の活性化については、第2次答申の後で、改めて審議される見通しである。

議 長：美術館と房総のむらについては現状を維持し、残りの館については統合することになるということか。

文化財課：千葉県教育委員会では生涯学習審議会での議論（答申）を踏まえ、今後、新たな博物館構想を策定していく予定である。

ただ今の説明は、これまでの審議の状況から、これから策定する構想の参考とする答申が、このような内容になるのではないかという見通しを述べさせていただいた。

議 長：いま千葉の県立博物館・美術館は非常に大きな流れの中に置かれている状態にあるわけだが、委員から意見・質問などはあるか。

委 員：正直なところ、この協議会の立ち位置を測りかねている。

議 長：もともと千葉県博物館協議会は、県立館それぞれに置かれていた協議会を一本化させたものという経緯がある。現在の流れを先取りしていたとも言えるが、各館を統合してうまく運営していけるかどうかというのはまた別の問題だ。図書館の統合なども進められているようだが、「本」という共通の媒体を扱う図書館施設の統合と、それぞれの特色や強みを持った博物館施設の統合とでは全く意味合いが異なってくる。本来はもっときめ細かいフォローが必要になってくるのではないか。各館の実情が生涯学習審議会の答申にどれだけ反映されるのだろうかという点には疑問が残る。

中央博物館：生涯学習審議会では博物館・美術館も含めて議論していただいているところだが、これはすべての県立施設を対象として見直しを行うという県の方針に応える形で進められているものである。従って博物館だけでなく社会教育施設・生涯学習施設も含めた議論を行う必要性が生じたことから、あえて生涯学習審議会という場において議論していただいている。答申が出たあとには、教育委員会にて方針の再整理を行う必要があり、その際には改めて千葉県博物館協議会委員の御意見をうかがい、構想に織り込んでいく必要があると認識している。博物館協議会委員の皆さまには毎回博物館の現地を視察していただいております、より具体的な御意見をいただくことのできるチャンネルである。来年度以降の千葉県博物館協議会会議においては、今後の博物館の在り方について具体的な協議をしていただくことになると考えている。

議 長：各館の意見がしっかりと反映されるのが何より重要だと考えている。上から一方的に統合を決められてしまっはいろいろと問題が出てくるのではないだろうかと思っていた。答申が出た後にも議論の余地は残されているという認識でよいか。

中央博物館：「公の施設の見直し方針」のなかで「文化財課が所管している博物館・美術館について、博物館機能の集約を検討すること」と、かなり具体的に示されており、それにどう応えるかについて生涯学習審議会で議論していただいている。審議会・協議会をともに貴重な御意見をいただく場としてしっかりと活用し、博物館構想を練り上げていくうえで反映させていくことが教育委員会の責務であると考えている。

委員：これまで委員として会議に参加し、千葉の、あるいは日本全体の生涯学習教育のなかで博物館がどうあるべきか、常に考えて意見を申し上げてきたつもりである。こうした流れが止められることなく、今後も有意義な意見交換ができる場を持てれば嬉しいと考えている。

5 諸連絡【事務局】 : 午後4時～

6 閉 会 : 午後4時10分